

(様式1-4)

田野畑村 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和元年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
48	C - 5 - 2	島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業	島越地区	村	村	直接	1/2	(0) 217,543 <217,543>	(0) 217,543 <217,543>	(0) 163,157 <163,157>			
52	C - 2 - 3	農林水産物販売施設整備事業	菅窪地区	村	村	直接	1/2	(0) 48,467 <48,467>	(0) 48,467 <48,467>	(0) 36,350 <36,350>			<p>【他事業より流用】令和元年10月7日、第25回提出 1)・流用元: C-1-1 平井賀漁港(羅賀地区)環境整 備事業(羅賀地区) -流用額: [R元]事業費14,724千円(国費: 11,043千 円) 2)・流用元: C-2-1 机浜番屋群再生事業(机地区) -流用額: [R元]事業費5,380千円(国費: 4,035千円) 3)・流用元: ◆C-2-1-1 机浜番屋群等再生事業(机 地区) -流用額: [R元]事業費10,653千円(国費: 8,522千 円) 4)・流用元: ◆C-2-1-2 ジオツワリズム推進事業 (沿岸部) -流用額: [R元]事業費300千円(国費: 240千円) 5)・流用元: C-2-2 野外活動交流促進施設整備事 業 -流用額: [R元]事業費122千円(国費: 91千円) 6)・流用元: ◆C-2-2-1 震災遺構保存整備事業(明 戸地区) -流用額: [R元]事業費19,543千円(国費: 15,634千 円) 7)・流用元: ◆C-5-1-2 羅賀地区コミュニティセン ター整備事業(羅賀地区) -流用額: [R元]事業費14,620千円(国費: 11,696千 円) 8)・流用元: ◆C-5-2-2 島越地区コミュニティセン ター整備事業(島越地区) -流用額: [R元]事業費1,325千円(国費: 1,060千円) 9)・流用元: ◆C-5-2-3 防災まちづくり拠点施設整 備事業(菅窪地区) -流用額: [R元]事業費24,414千円(国費: 19,531千 円) 10)・流用元: C-6-3 平井賀漁港(平井賀地区)施設 機能強化事業(平井賀地区) -流用額: [R元]事業費1,084千円(国費: 813千円) 11)・流用元: C-7-1 サケふ化場整備事業(明戸地 区) -流用額: [R元]事業費7,968千円(国費: 5,976千円) 12)・流用元: ◆C-7-1-1 サケ稚魚運搬車整備事業 (明戸地区) -流用額: [R元]事業費349千円(国費: 279千円) 13)・流用元: ◆C-7-1-2 サケ遡上等阻害対策事業 (明戸地区) -流用額: [R元]事業費730千円(国費: 584千円) 14)・流用元: C-7-2 水産荷捌き施設整備事業(島 越地区) -流用額: [R元]事業費36,532千円(国費: 27,399千 円) 15)・流用元: C-7-3 漁業者用公衆トイレ整備事業 (島越地区) -流用額: [R元]事業費48千円(国費: 36千円) 16)・流用元: C-7-5 島越地区水産業共同利用施設 復興整備事業(島越地区) -流用額: [R元]事業費4,104千円(国費: 3,078千円) 【増額分】: [R元]事業費48,467千円 -流用後交付対象事業費: 206,160千円(国費: 154,617千円)</p>

							合計額	(0) 266,010 <266.010>	(0) 266,010 <266.010>	(0) 199,507 <199.507>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		

都道府県名	岩手県	担当部局名	地域整備課	担当者氏名	今橋克寿
市町村名	田野畑村	電話番号	0194-34-2111	メールアドレス	k-imahashi@vill.tanohata.iwate.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。